

許可申請書

ビル名	東京セントラル表参道 号室 または テイルウィンド青山 階
テナント名	
申請事項 (届 出)	<p>1) 契約書内容変更(住所変更等) 2) 同居申請 (別会社は認められません。)</p> <p>3) 造作・改装 (工事発注前に申請)</p> <p>4) 代表者変更(再度審査が必要です。) 5) 営業時間変更</p> <p>6) 社名変更(別途覚書が必要です。) ⑦ その他 ()</p> <p>◆当該事項を○印で囲って下さい。</p> <p>◆1, 2, 5の場合は別途必要書類を提出して頂きます。</p> <p>◆3の場合は別途造作届・工事案内書・工程表等を提出して頂きます。</p>
申請内容 (具体的にご記入下さい)	<p>経済産業省の「家賃支援給付金」について、 添付の「賃貸借契約等証明書」の賃貸人欄にご署名をお願いいたします。</p>
<p>上記の通り許可申請致します。</p> <p>年 月 日</p> <p>賃借人 住 所:</p> <p>氏 名: ⑧</p> <p>担当者名:</p> <p>電話番号:</p>	
<p>◆ご記入の際、下記をご確認下さい</p> <ol style="list-style-type: none"> 必ず原本にてご提出下さい。 許可申請書を受領してから、承認までに通常1週間頂いております。内容によってはそれ以上かかる場合がございます。お早目に申請をお願い致します。 許可工事発注・着工は、必ず許可申請書(承認済み)受理後として下さい。 工事の際は養生をしっかりと行い、第三者にご迷惑をかけないようお願い致します。 万が一、人的物的損害が発生した場合は、申請者の責任と負担において対応をお願い致します。 防災設備設置及び変更等は、貸主指定の施工業者にて行う必要があります。 また、改装、改築等による防災設備設置が必要となった場合には必要機器を設置し、 原状回復時には原状に戻し、その負担は借主にあるものとします。 本工事にて公租公課が生じた場合は借主負担とします。 作業中は、関連法規の遵守及び管理会社の指示に従うようお願い致します。 造作・改装した箇所に関しては、退去時に原状回復をお願い致します。 造作・改装が原因の不具合に関しては、申請者の責任と負担において対応をお願い致します。 	
<p>決裁： 年 月 日</p> <p>上記申請について 1. <u>承認します</u> 2. <u>承認しません</u></p> <p>但し、</p>	